

2. 船橋市の景観特性

(1) 船橋市の概況

① 位置と地勢

船橋市は、千葉県の北西部に位置しています。都心や成田空港から近く、船橋港や豊かな交通網をあわせ持つなど、非常に恵まれた立地条件を備えた都市です。概ね国道 14 号を境に北側が台地（下総台地）、南側が低地になっています。

台地の地形的性格は、基本的に隆起海岸平野であり、浅い海底で形成された平坦な地形が地盤の隆起と海面の低下の結果、陸化し、台地化したものです。この陸化の過程における地盤運動の形態や速度に差があり、また海面の低下も一様の速度で低下したものでないため、下総台地として一括される台地も数段の地形に分かれています。

また、市の南部では海老川に沿って谷底平野が北に、市の北部では二重川^{ふたえがわ}及び桑納川^{かんのうがわ}に沿って谷底平野が南に向って伸びています。この台地と平野の間に位置する斜面には、斜面林として樹林地が残されており、また、市域北部・東部及び海老川上流部では湧水が複数確認されています。

人工改変による地形については、中央部から南部にかけて切土地、盛土地といった人工地形が見られるほか、海岸部は埋め立て地となっています。



市街地全景



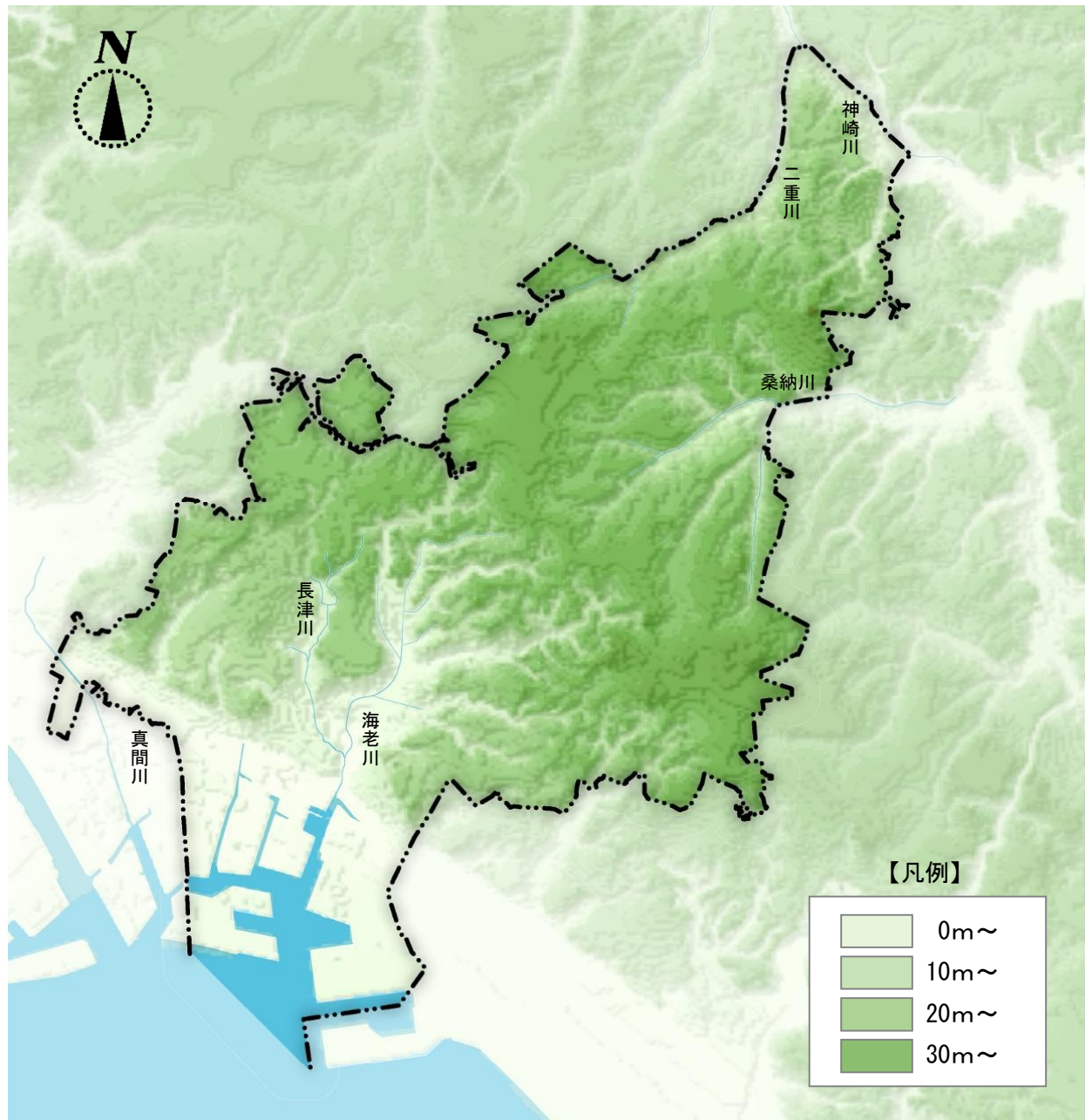
三番瀬



斜面林（金杉）

船橋市域を流れる河川は、市域北部を流れ印旛沼に流入する桑納川、神崎川及び二重川、市域南部を流れ東京湾に流入する海老川、長津川、上流部及び下流部の一部が市域西部を流れ東京湾に流入する真間川とに大別できます。

市内の合計河川延長は約 100km に達しており、市内の累計流域面積については、市域中央部を流れる海老川が最も大きく 26.82 ㎢となっており、これに桑納川の 16.52 ㎢、神崎川の 13.42 ㎢が続いています。



(国土地理院発行の数値地図 50mメッシュ (標高) 及びカシミール 3D (<http://www.kashmir3d.com/>) を使用して作成した。)

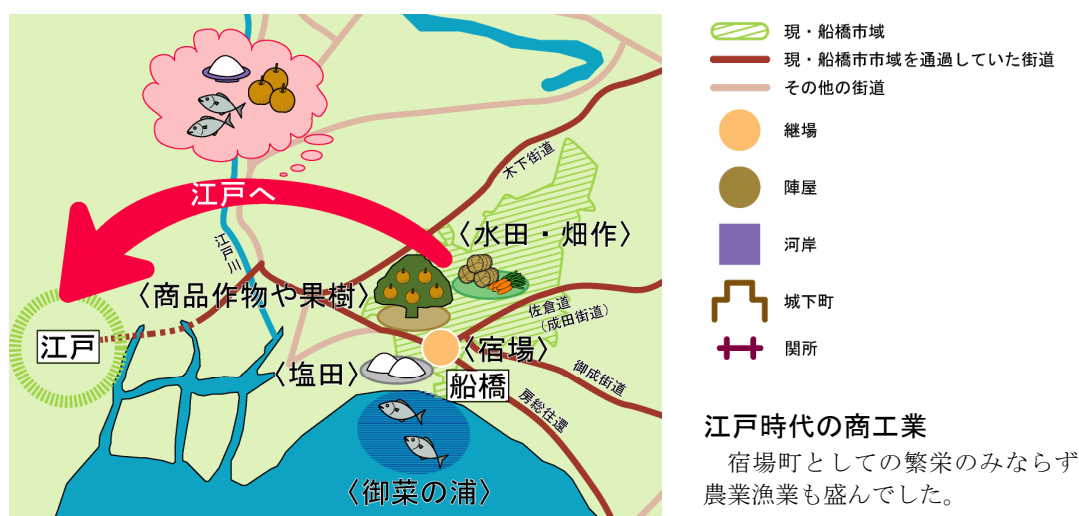
船橋市の地形

② 市街地発展の歴史

<街道の宿場としての発展>

江戸時代、徳川家康は街道の新設・整備に努めました。その一つに船橋から東金に至る御成街道がありました。船橋は、この他に佐倉（成田）街道、上総道（房総往還）^{かずさみち}の集中する所であったため、宿場として大いに発展し、江戸後期には旅館数が30件にも上りました。

宿場町として栄える一方、農業漁業も盛んに行われていました。特に、船橋の海は、徳川将軍家に魚介を献上する「御菜の浦」として大事にされていました。江戸時代後期になると、市域西部の村や宿場近隣で、商品作物や果実の栽培が行われるようになりました。また、海神や三田浜において塩田による塩業が行われるようになり、この塩業は昭和4年の政府の塩業地整理令まで続けられていました。



江戸時代の交通網

江戸時代の船橋は、御成街道、佐倉（成田）街道、房総往還が集中する交通の要衝として栄えました。

【参考文献】千葉県歴史：石井進・宇野俊一、山川出版

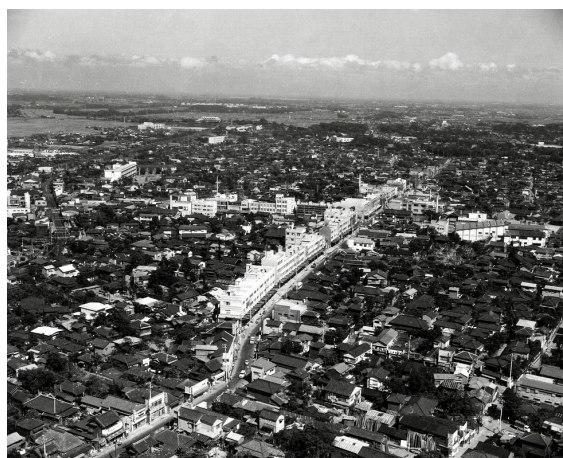
＜本町通りの変遷＞

江戸時代、本町通りは、街道の集中する宿場町船橋の中心として、さらに船橋大神宮の門前として、多くの旅籠や問屋の立ち並ぶ、まさに船橋のメインストリートとしてたいへん賑わいました。しかし、戊辰戦争により、船橋の中心部のほとんどが焼失し、本町通りも大きな被害を受けました。

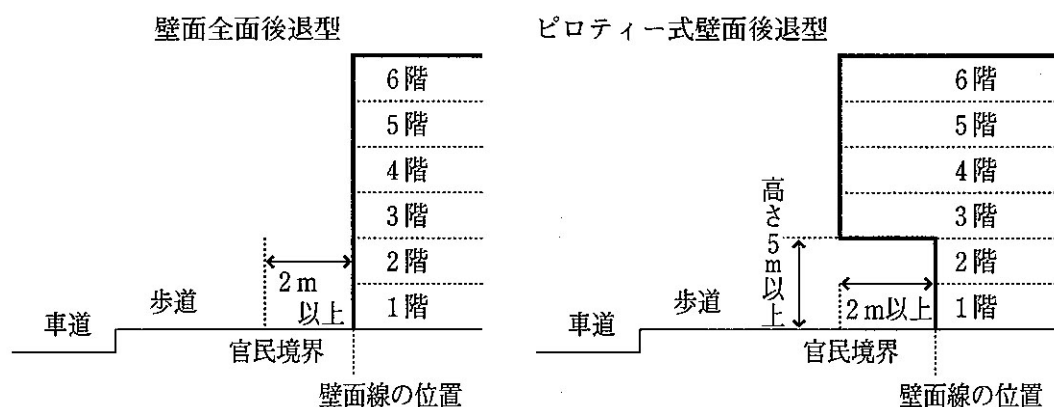
明治時代に入ると、総武鉄道が東京都・本所から千葉県・佐倉の間に開通し、現在の船橋駅が開設され、これを契機に、船橋は宿場町から商業のまちへと変わりはじめ、本町通りから駅前にかけた一帯が、船橋市の中心商業地として大きく発展してきました。

昭和 37 年には、本町通りは、防災建築街区造成法（昭和 36 年法律第 110 号）による船橋市防災建築街区に指定され、日本初の防災建築街区造成事業を適用したモデル地域として、先進的な役割を担ってきました。

さらに、平成 5 年には、船橋市の中心商業地として、来街者に快適さをもたらし、楽しいショッピングができるようなまちなみを形成するため、建物の壁面のセットバックをはじめとした、建築物の建て替えや新築にあたっての覚え書き（「船橋市本町通り地域の街づくりに関する覚え書き」）が、船橋市と船橋市本町通り商店街振興組合の間で取り交わされ、良好なまちなみ形成が進められています。



本町通り（左：昭和 36 年、右：昭和 37 年）



覚え書きによる壁面後退の模式図
（「船橋市本町通り地域の街づくりに関する覚え書き（概説）」より）



昭和 12 年の本町通り



昭和 27 年の本町通り（奥に見えるのが船橋大神宮）



昭和 39 年の本町通り（海老川橋付近）

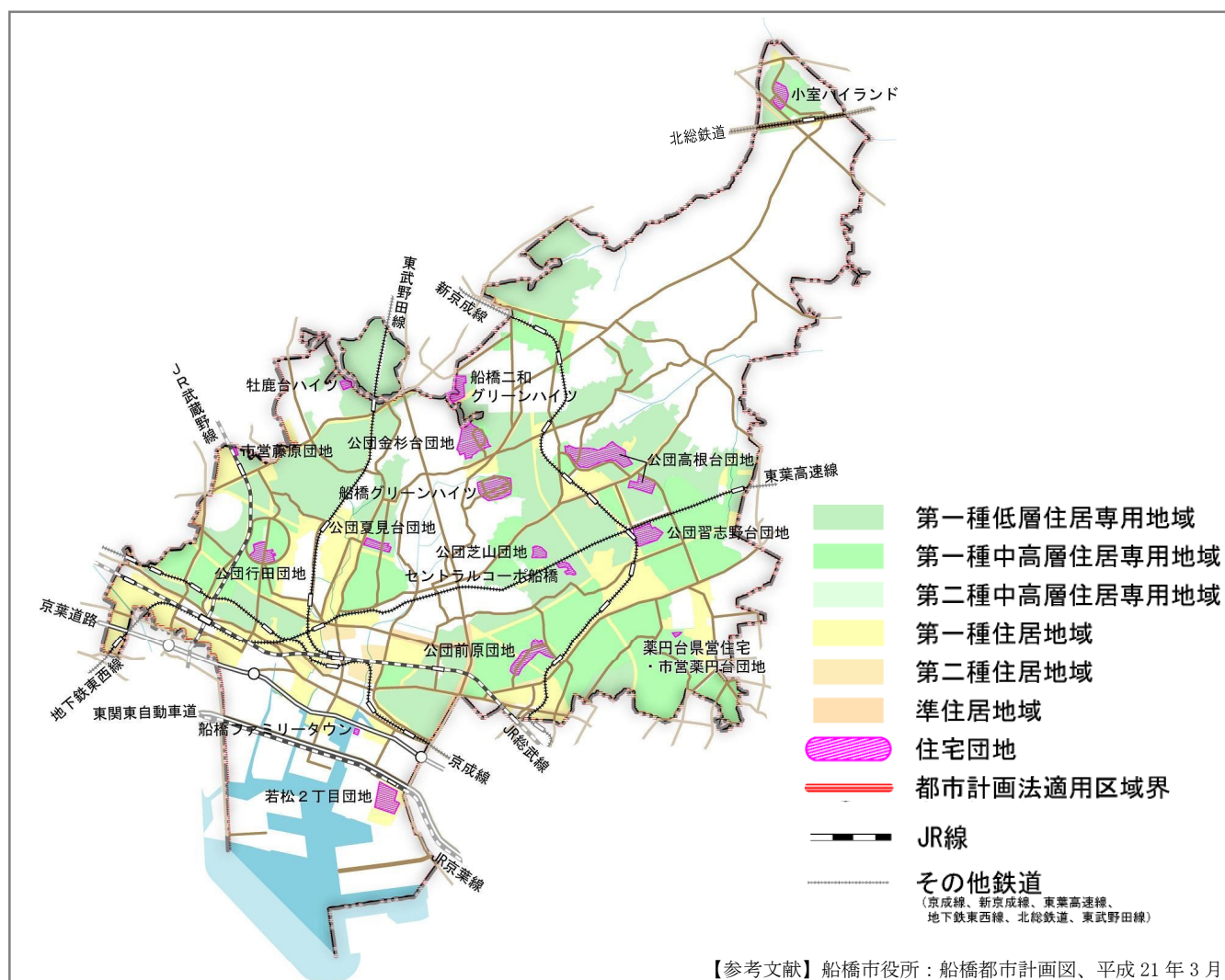
<臨海部の開発と住宅団地の整備>

「船橋市」は、船橋町、葛飾町、八栄村、法典村、塚田村の2町3村が合併して、昭和12年4月1日に誕生しました。また、昭和22年に新京成電鉄の新津田沼～薬園台間が開通し、昭和30年に松戸まで全線開通すると、沿線には前原・習志野台・高根台といった大型団地が造成されました。

また、戦後から臨海部の埋め立てが進み、昭和30年には娯楽施設として「船橋ヘルスセンター」が建設されました。その後、工場が多数進出し、葛南工業地域の中心地となっていきました。さらに、船橋港の整備とともに、食品コンビナート、卸売団地などが整備されました。

昭和44年には地下鉄東西線が西船橋まで延伸し、昭和47年には総武快速線が東京まで開通しました。その後も武蔵野線・京葉線、北総開発鉄道、東葉高速鉄道といった鉄道が次々と開通・延長し、船橋の交通網は充実の一途を辿ってきました。これに伴い、市内には夏見台・若松・金杉台・行田・芝山の公団団地が造成され、加えて民間団地の造成も盛んに行われました。なお、市内の住宅地開発は続いており、現在、東葉高速線沿線の坪井地区や飯山満地区において新たな住宅地開発が実施されています。

このように船橋市は、東京に近いという地理的条件を生かしながら、宿場町から商業のまちへと、また、近代的な都市へと発展してきました。



住宅系土地利用と交通網

～空から見た船橋市の変遷～

◇ 臨海部 ◇



昭和初期（海老川河口と船だまり）



昭和前期（船だまり）



昭和 32 年（船橋ヘルスセンター）



昭和 41 年（夏見上空から海老川河口を望む）



昭和 50 年（潮見町の埋立地）

◇ 船橋駅 ◇



昭和 26 年（船橋駅から南を望む）



昭和 40 年（船橋駅南口）



昭和 43 年（船橋駅から南を望む）



昭和 35 年（駅前通り交差点）



昭和 36 年（駅前通り交差点）

◇ 西船橋駅 ◇



昭和 36 年（西船橋駅）



昭和 43 年（西船橋駅）

◇ 住宅団地 ◇



昭和 41 年（高根台団地）



昭和 42 年（習志野台団地）

③ 人 口

昭和 35 年から日本住宅公団（現独立行政法人都市再生機構）による大規模団地の造成が相次ぎ、加えて民間の宅地開発も進行しました。その後、千葉ニュータウン、行田団地、芝山団地などの入居が始まったこともあり、昭和 25 年に 8 万 3 千人程度であった船橋市の人口は増加の一途を辿り、昭和 58 年 10 月には人口 50 万人を突破しました。

近年の人口の伸びは、5 年ごとに約 10 万人前後の増加のみられた昭和 35 年～昭和 50 年までの期間と比較すると、鈍化の傾向を示しているものの、平成 22 年 1 月 1 日現在では 60 万人に達しています。（H22. 1. 1 現在：総数 601, 396 人、男 303, 407 人、女 297, 989 人）

④ 土地利用

船橋市の土地利用状況を概観すると、市域南部においては都市化が進み、商業及び工業用地としての利用が多くなっています。特に臨海部は、埋め立てにより工業及び港湾用地として利用されています。

市域西部は、南側が住宅や商業用地に利用されており、北側の台地や河川沿いに畑地・果樹園、樹林地がみられます。

市域中部は、台地部が住宅用地として利用されており、海老川沿いに水田が、その周辺に畑地・果樹園、樹林地がみられます。

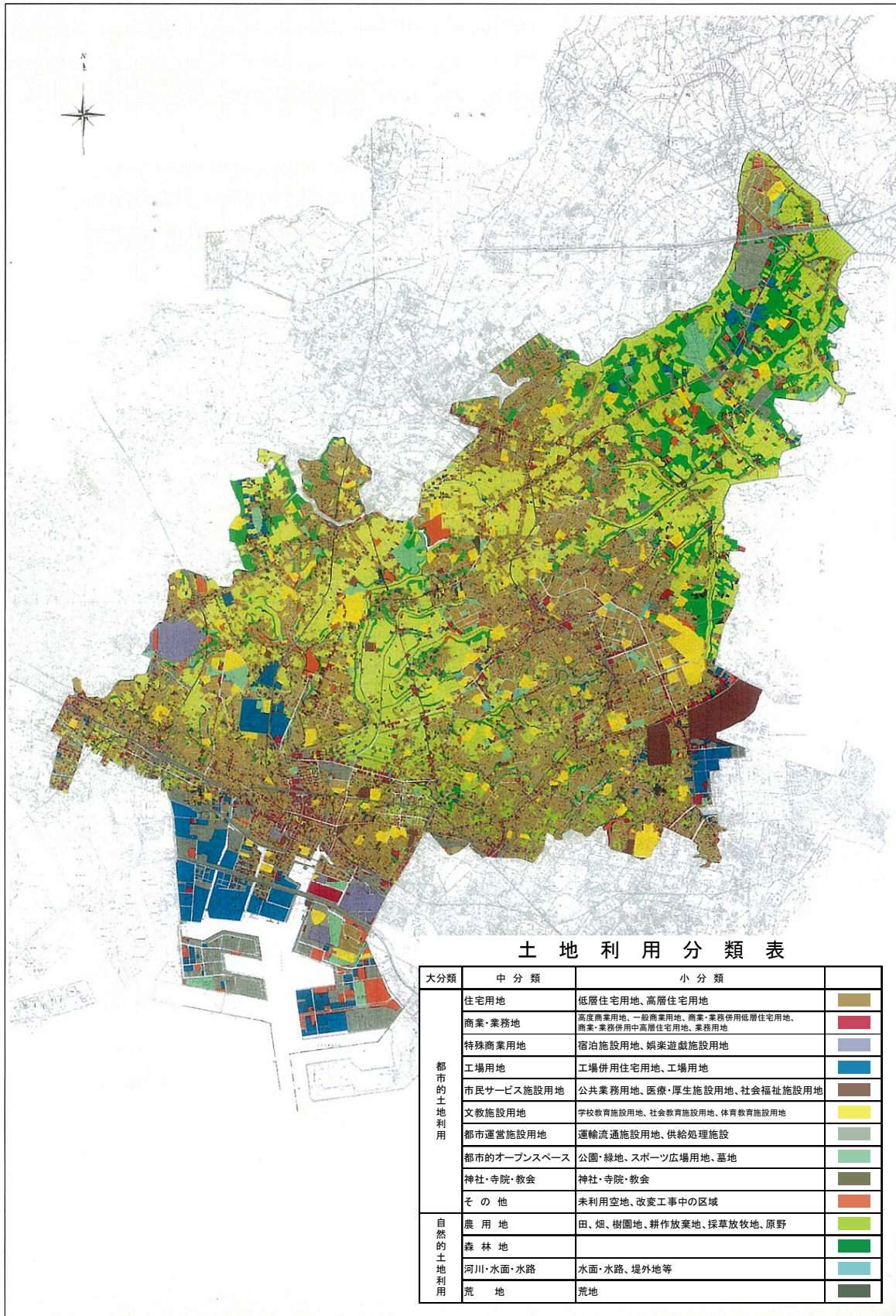
市域東部は市街化が進んでおり、大部分が住宅用地として利用されています。

市域北部は、南側の一部が住宅用地としての利用が多いほか、大部分が緑地、畑地・果樹園、水田として利用されています。

本市の土地利用別面積については、平成 18 年 1 月 1 日現在、総面積の 45%強を宅地が占めており、次いで畑地が約 14. 27%を占めています。また、住宅用地、商業・業務用地、工業用地などの都市的土地利用は増加する傾向にあり、農用地、森林地などの自然的土地利用は減少する傾向にあります。

地目別面積（平成 18 年 1 月 1 日現在）

地目	田	畑	宅地	池・沼	山林	牧場	原野	雑種地	その他
面積（k m ² ）	2.73	12.22	38.78	0.01	3.71	0.03	0.05	9.93	18.19
構成比（％）	3.19	14.27	45.28	0.01	4.33	0.04	0.06	11.59	21.24



土地利用分類図

⑤ 都市計画・都市整備状況

船橋市では、無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るため、都市計画区域を市街化区域と市街化調整区域に区分しています。平成 22 年 1 月現在、市街化区域は約 5,509ha(都市計画区域の 64.3%)、市街化調整区域は 3,055ha(同 35.7%)となっています。

用途地域について、平成 22 年 1 月現在、船橋市では市街化区域内の土地について、第二種低層住居専用地域を除く 11 種類の用途地域を都市計画決定しています。用途地域とは、建築物の用途、建ぺい率、容積率などを定める地域です。内訳は住居系用途地域が約 4,265ha(全体の 77.4%)、商業系用途地域が約 373ha(同 6.8%)、工業系用途地域が約 871ha(15.8%)となっています。

なお、第一種低層住居専用地域については、建築物の高さの最高限度が 10m に定められています。

用途地域

平成 20 年 11 月 18 日変更千葉県告示第 833 号
(当初決定)昭和 48 年 2 月 27 日千葉県告示第 155 号

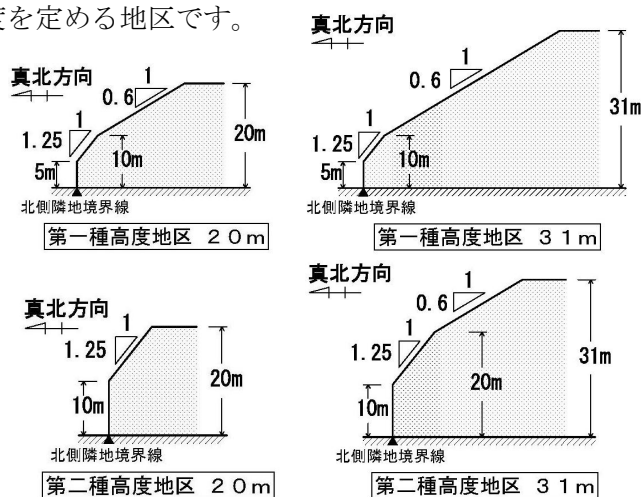
用途地域	建ぺい率(%)	容積率(%)	面積(ha)	構成比(%)
第一種低層住居専用地域	40, 50	80, 100, 150	1, 764	32.0
第一種中高層住居専用地域	50, 60	150, 200	1, 278	23.2
第二種中高層住居専用地域	60	200	9.8	0.2
第一種住居地域	60	200	959	17.4
第二種住居地域	60	200, 300	188	3.4
準住居地域	60	200	66	1.2
近隣商業地域	80	200, 300	88	1.6
商業地域	80	400, 500, 600, 700, 800	285	5.2
準工業地域	60	200, 300	317	5.8
工業地域	60	200	206	3.7
工業専用地域	50, 60	200	348	6.3
合計	—	—	5, 509	100.0

高度地区について、平成 22 年 1 月現在、船橋市では用途地域の一部に、以下に示す 4 種類(約 3,127ha、市街化区域の約 56.8%)を都市計画決定しています。

高度地区とは、日照、通風、採光などの市街地環境を維持するため、または土地利用の増進を図るため建築物の高さの最高限度または最低限度を定める地区です。

高度地区

種類	面積
第一種高度地区	約 1,786ha
第二種高度地区	約 93ha
第一種高度地区	約 449ha
第二種高度地区	約 799ha
合計	約 3,127ha



地区計画について、平成 22 年 1 月現在、船橋市では以下に示す 9 地区（約 212.5ha）を都市計画決定しています。

地区計画とは、一定の地区レベルで、道路・公園などの地区施設や建築物、土地利用についての計画を地区住民の意向を反映しつつ総合的かつ一体的に定め、その地区の特性にふさわしい良好な市街地の整備や保全を図るための計画です。

地区計画

名称	位置	面積 (ha)	目標	地区整備計画の内容
やよい町地区	坪井町の一部	約 2.7	既存住宅市街地の環境の保全、増進を図り、鉄道整備による利便性を活かしつつ優良な住宅市街地の形成を目指す。	道路：区画道路 1 号～6 号、緑地：約 0.13ha、用途の制限、敷地面積の最低限度、壁面の位置の制限、高さの最高限度、形態又は意匠の制限、かき又はさくの構造の制限
やよい町第 2 地区	坪井町の一部	約 2.0	既存住宅市街地の環境の保全、増進を図り、鉄道整備による利便性を活かしつつ優良な住宅市街地の形成を目指す。	道路：区画道路 1 号、用途の制限、敷地面積の最低限度、壁面の位置の制限、高さの最高限度、形態又は意匠の制限、かき又はさくの構造の制限
JR 東船橋駅周辺地区	東船橋 1～4 丁目の各一部	約 49.1	土地区画整理事業の事業効果の維持と無秩序な市街化を抑制するとともに、JR 東船橋駅を中心とした日常生活における拠点機能の充実と、地域の環境に配慮した快適で良好な住宅市街地の形成と保持を図る。	用途の制限、容積率の最高限度、敷地面積の最低限度、高さの最高限度、かき又はさくの構造の制限
豊富・鈴身地区	豊富町、鈴身町及び車方町の各一部	約 48.0	市北部に整備された工業団地「船橋ハイテクパーク」並びに関連する公共公益施設を含む区域で、研究開発型産業を中心とする低公害型工業系市街地の形成を目指す。	用途の制限、敷地面積の最低限度、壁面の位置の制限、高さの最高限度、形態又は意匠の制限、かき又はさくの構造の制限
坪井町小松地区	坪井町の一部	約 3.9	既存住宅市街地の環境の保全、増進を図り、鉄道整備による利便性を活かしつつ優良な住宅市街地の形成を目指す。	用途の制限、敷地面積の最低限度、形態又は意匠の制限、かき又はさくの構造の制限
船橋日大前駅東地区	坪井町及び習志野台 7 丁目の各一部	約 65.5	新しい拠点となる地区にふさわしい土地利用と都市機能の充実を図り、自然と調和する魅力的な街並み景観と良好で質の高い住環境を形成し、保持していくことを目指す。	用途の制限、敷地面積の最低限度、壁面の位置の制限、高さの最高限度、形態又は意匠の制限、かき又はさくの構造の制限
飯山満地区	飯山満 2 丁目及び 3 丁目並びに芝山 1 丁目及び 3 丁目の各一部	約 16.1	快適で利便性の高い商業・文化空間を創出しつつ、計画的かつ合理的な土地利用を誘導し、良好な都市環境を形成し、将来にわたり維持保全することを目指す。	用途の制限、敷地面積の最低限度、壁面の位置の制限、高さの最高限度、形態又は意匠の制限、かき又はさくの構造の制限
前原団地地区	前原西 6, 8 丁目及び中野木 2 丁目の各一部	約 13	周辺地域と調和のとれた街並みの形成に配慮し、基盤整備を始め、良質な住宅の供給、商業施設等の再生が図られつつあり、これまで培われてきた良好な住環境を継承し、保全することを目指す。	用途の制限、敷地面積の最低限度、壁面の位置の制限、高さの最高限度、形態又は意匠の制限、かき又はさくの構造の制限
前貝塚イトーピア地区	前貝塚町の一部	約 12.2	ゆとりと風格のある住環境を保全し、良好な街並みの形成を目指す。	用途の制限、敷地面積の最低限度、高さの最高限度、形態又は色彩その他の意匠の制限

風致地区について、平成 22 年 1 月現在、船橋市では葛飾、中山競馬場、法典、滝不動の 4 地区（約 508.3ha）を都市計画決定しています。

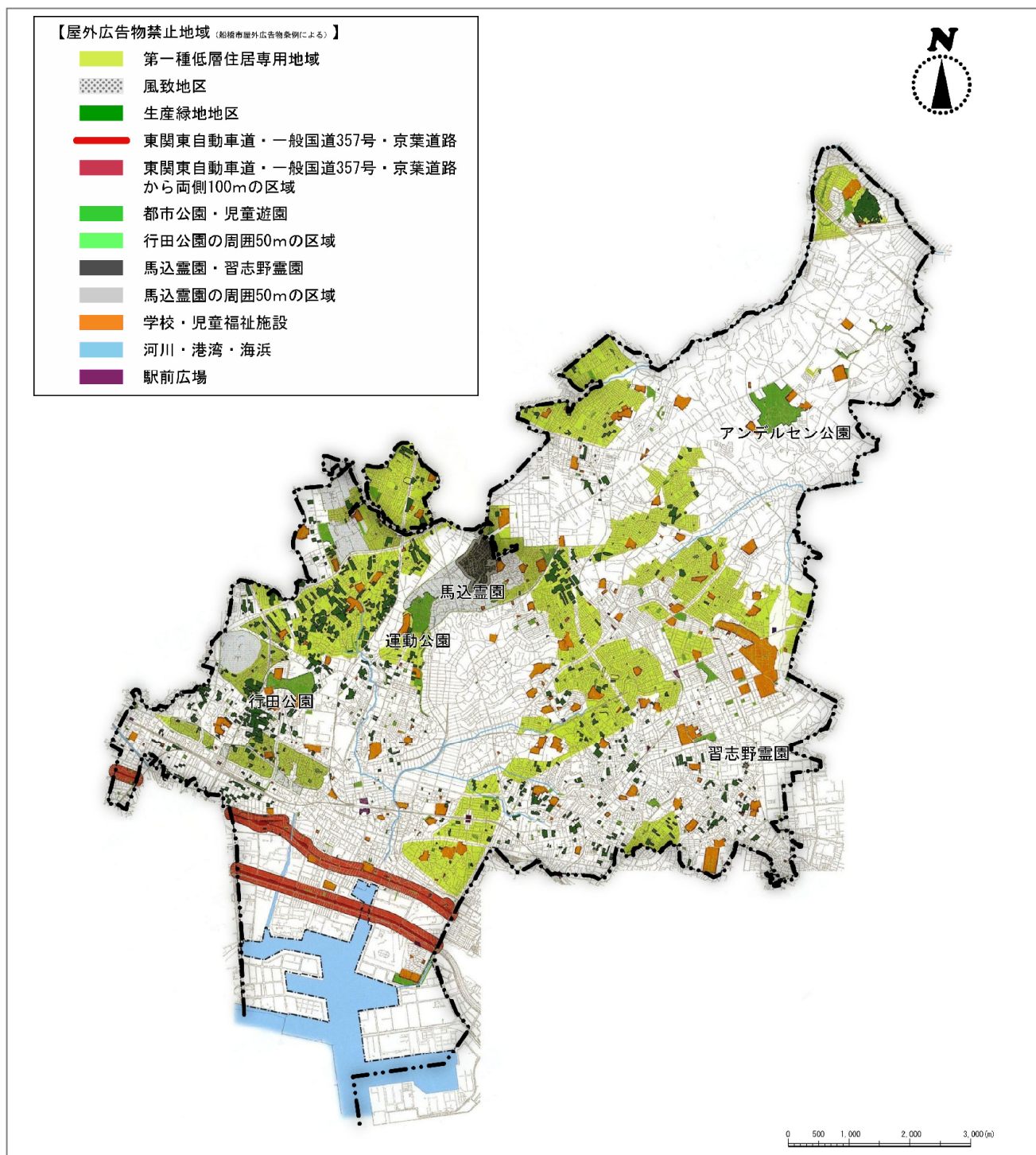
風致地区とは、樹林地、水辺などの良好な自然的景観を形成している土地について、その風致を維持し都市環境の保全を図るため定める地区です。

風致地区

名称	面積（ha）
葛飾風致地区	約 95.0
中山競馬場風致地区	約 89.1
法典風致地区	約 107.2
滝不動風致地区	約 217.0
計	約 508.3

⑥ 景観に関する規制状況

景観に関する規制状況としては、船橋市では、船橋市屋外広告物条例に基づき、屋外広告物禁止地域を定め、広告物の表示や設置について適正な規制と誘導を行っています。



屋外広告物規制図（参考）

(2) 船橋市の景観特性と課題

船橋市の景観特性と課題を際立たせるため、主に土地利用や都市構造に着目して、「①景観の骨格をかたちづくる『自然・田園の景観』」、「②様々な都市活動が創り出す『都市の景観』」、「③季節の変化、人々の日々の営みが彩る『人々の活動の景観』」の3つの視点から読み解き、14の景観類型に整理しました。

		景観類型	主な対象地域・施設等
① 自然・田園の景観	土地利用	01 田園景観	・農地（市街化調整区域[農業振興地域]）等
	自然資源	02 みどりの景観	・緑地、公園、斜面林、巨木、松林 等
		03 水辺景観	・河川、海岸及びその周辺 等
② 都市の景観	土地利用	04 商業地景観	・商業系用途地域（駅前商業地、沿道型商業地、大規模商業施設）等
		05 住宅地景観	・住宅系用途地域（低層住宅地、中高層住宅地、住宅団地）等
		06 工業地景観	・工業系用途地域（臨海工業地、内陸工業地）等
	都市施設	07 みなとの景観	・港湾、漁港及びその周辺 等
		08 公共施設景観	・市役所・公民館、文教施設 等
		09 幹線道路や鉄道からの沿線景観	・幹線道路沿道、鉄道沿線 等
		10 駅及び駅前の景観	・JR 及び私鉄沿線の各駅及び駅前 等
③ 人々の活動の景観		11 歴史・文化景観	・神社仏閣、歴史的建造物、史跡 等
		12 レクリエーション施設の景観	・レクリエーション施設、遊興レジャー施設 等
		13 暮らしの景観	・市民や事業者が日々行う景観形成の取り組み
		14 まつりやイベントの景観	・民俗芸能、まつり 等

【凡例】			
① 自然 田園景観・	01	田園景観	
	02	みどりの景観	
	03	水辺景観	
	04	商業地景観	
	05	住宅地景観	
	06	工業地景観	
	07	みなとの景観	
② 都市景観	08	公共施設景観	
	09	幹線道路及び鉄道からの沿線景観	
	10	駅及び駅前の景観	
	11	歴史・文化景観	
	12	レクリエーション施設の景観	

① 景観の骨格をかたちづくる自然・田園の景観

【特性】

- 臨海部から丘陵部まで、起伏に富んだ自然地形の骨格を有する船橋市では、自然地形の目鼻立ちの表れた自然景観が、景観特性のひとつになっています。
- 中小河川が形成する谷津地形における谷津田と斜面林の景観、市内各所に点在する市民の森や大規模な公園・緑地などが創出するみどりの景観、河川や臨海部の水辺の景観など、船橋市内では様々な自然景観を楽しむことができます。
- 公園・緑地などのみどりの景観に対しては、市民の満足度も高く、特に市民の森や大規模な公園緑地のある市の北東部及び中西部における満足度が高くなっています。
- 水辺の景観や田園景観についても、魅力的あるいは大切にしたい景観として比較的多くの意見が寄せられています。
- また、市の北東部の田園地域を中心として、昔ながらの集落形態を受け継いだ農村集落が残り、趣あるまちなみが広がっています。



谷津田と斜面林（古和釜町）



藤原市民の森



昔ながらの集落（鈴身町）

【課題】

- 起伏に富んだ自然地形を有する一方で、これまでに臨海部の埋め立てや平野部・丘陵部における急速な都市化により、こうした自然地形の骨格をとらえることが難しくなっています。
- また、谷津田や斜面林、さらに丘陵部など、市街化調整区域においても住宅開発などの都市開発が進展しつつあり、自然地形の目鼻立ちを特徴付ける景観が徐々に失われつつある状況にあります。
- こうした中、良好な景観の形成のために必要なルールとして、市民からは敷地の緑化や樹木保全のルールに対して高い関心が寄せられるなど、市民のみどりに対する関心の高さが伺えます。
- 一方、水辺の景観に対しては、特に臨海部において、比較的市民の不満度が高い傾向にあり、船橋市の景観特性のひとつである身近な水辺景観が、十分に活かされていないことがわかります。



港湾（潮見町）

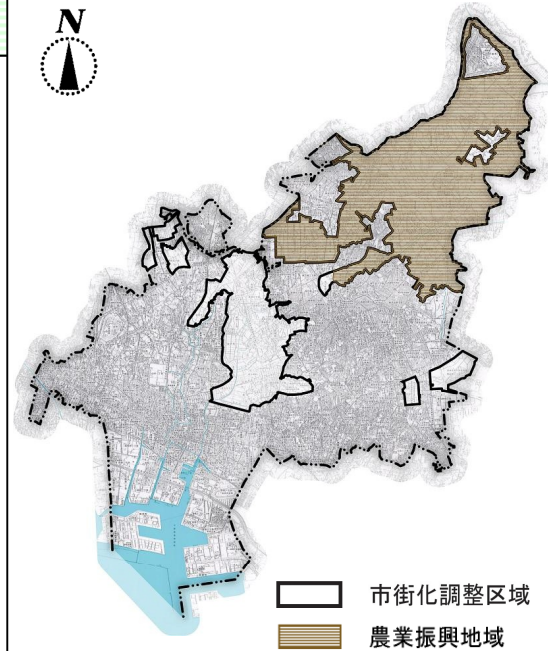


谷津田と斜面林（夏見台）

01 田園景観

【景観の特性と課題】

- 農地は、農業生産の場であるとともに、地形の特性を反映した四季の彩りある景観が生活にうおいと安らぎを与える場としても貴重な存在です。
- 船橋市には、台地上のまとまりのある農地や果樹園、斜面林と一体となった谷津田など、のびやかな田園景観が広がっています。
- また、市の北東部を中心として、昔ながらの集落形態を受け継いだ農村集落が残り、長屋門が連なるまちなみなど、趣深いまちなみが広がっています。
- 一方、開発や耕作放棄、不法投棄等により、田園景観を阻害する要因が生じています。



○主な景観資源



谷津田と斜面林（古和釜町）



谷津田と斜面林（夏見台）



台地上の畑地（古和釜町）



果樹園



昔ながらの集落（小野田町）



昔ながらの集落（鈴身町）

○船橋市景観計画市民アンケート調査結果

（調査期間：平成 18 年 11～12 月）

◇船橋市全域の景観に対する満足度／不満足度

〔自然の景観〕…約 30.4%／約 32.1%

〔田園景観〕…約 33.1%／約 24.0%

◇景観阻害要素

〔田園景観を乱している建造物や工作物〕…9.8%

◇「田園景観」に対するご意見・ご提案

- ・谷津田と斜面林の田園風景に、心が癒される。
- ・田畑があつて潤った農家は、見ていて安心する。
- ・丘とくぼ地の果樹園に、ホッと心が和む。
- ・自然景観・文化的景観として、適切な保全と利用がなされていない。

○船橋市景観懇談会の意見

（開催期間：平成 19 年 10～11 月）

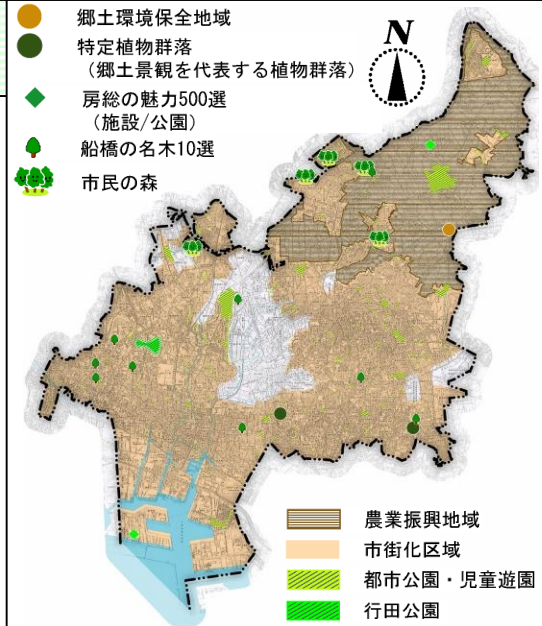
- ・昔ながらの農村集落には歴史を感じる。
- ・車方の農村集落と谷津田の調和が美しい。
- ・昔のままの自然が残っており、散歩を楽しめる。
- ・海老川調節池は、建物がなく、空が広く感じることができるところで気持ちよい。渡り鳥が集まる場所。NPO等の団体が花を植えている。
- ・谷津田が荒れて休耕田となり、里山らしい景観を保っているところが少なくなってきた。
- ・農家や長屋門の連なる沿道や、果樹の季節の看板が船橋の田園景観を表している。

- ・田園景観に調和しないミニ開発で住宅地のスプロール化が進んでいる。道路が狭く窮屈な感じ。
- ・市街化調整区域の資材置き場、廃材置き場などをしっかりと考えるべき。
- ・沿道の貸しコンテナが、大変見苦しい。
- ・農家は自然（農地）を保とうという意識が少ないように思う。
- ・自然を残したままで、農業公園のような整備をするべき。
- ・かつては高いところが住宅、低いところが水田だったが、伝統的な敷地利用が崩れてきた。

02 みどりの景観

【景観の特性と課題】

- 船橋市内に点在する公園緑地や市民の森、住宅街に整えられた街路樹、各地に残る巨木・名木・古木、地形の特性が表れた斜面林、歴史の趣を感じる旧海岸線の松林や屋敷林、市街地にうるおいを与える生産緑地など、船橋市では、地域ごとに個性のある四季折々のみどりの景観を楽しむことができます。
- こうした現況の良好なみどりを維持管理していくとともに、新たなみどりを創出していくことも大切です。



○主な景観資源



行田公園



藤原市民の森



高根公園駅前の街路樹

○船橋市景観計画市民アンケート調査結果

(調査期間：平成 18 年 11～12 月)

船橋市全域の景観に対する満足度／不満足

- [自然の景観]…約 30.4%／約 32.1%
- [田園景観] …約 33.1%／約 24.0%
- [大規模な公園・緑地の景観]…約 61.8%／約 10.8%

お住まいの身近な地域の景観に対する満足度／不満足

- [公園や緑地の景観]…約 40.4%／約 34.3%

景観阻害要素

- [田園景観を乱している建造物や工作物]…9.8%

良好な景観形成のために必要なルール

- [敷地の緑化や樹木保全のルール]…51.3%

日常生活における景観づくりの取り組み

- [窓や玄関口に鉢植えやフラワーポットなどを置いている]…43.1%
- [道路に沿って生垣を作ったり植木を植えている]…21.4%

景観づくりへの参加

- [地域や家庭で花や緑を増やす]…51.2%
- [地域の公園や道路などを近所の人と協力してきれいにする]…44.8%

「みどりの景観」に対するご意見・ご提案

- ・公園は、きれいで歩きやすく、四季が楽しめるようにしたい。
- ・市民の森には沢山のみどりがあり、森林浴ができて良い。
- ・整備されている道路と樹木が魅力的であり、美しさを感じる。
- ・百年以上生きている木を見ていると、平安な気持ちになる。
- ・斜面林や雑木林は、四季の変化を楽しませてくれる。
- ・手入れをまめにして、いつも青々と揃っている屋敷林や生垣のみどりは良い。
- ・公園をもう少し整備して明るくすれば、安心して楽しめるのもったいないと思います。
- ・樹木の経費削減のためと言って、木の減少が行われている。
- ・斜面林や雑木林は、狭く野放しになっている印象で、魅力が活かされていない。
- ・庭の無い住宅群はみどりが少なく、圧迫感がある。

○船橋市景観懇談会の意見

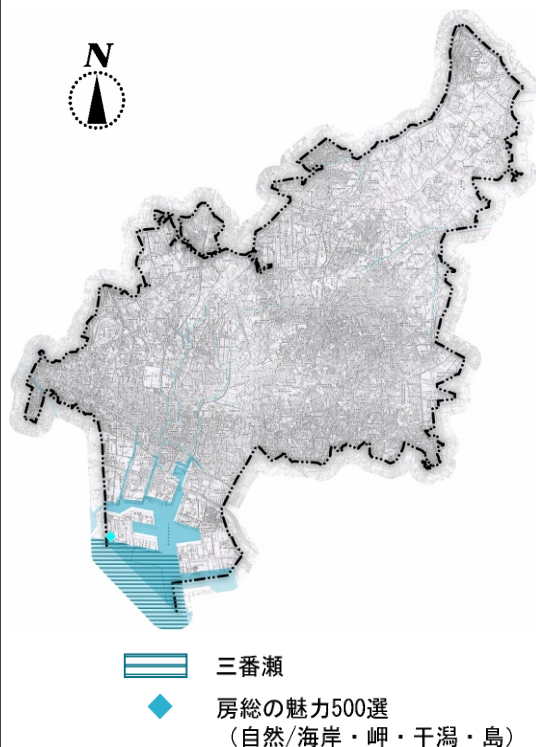
(開催期間：平成 19 年 10～11 月)

- ・県民の森、市民の森、アンデルセン公園の緑を残していきたい。
- ・斜面林を、これからも残していきたい。
- ・風致地区は、ある程度緑が守られているが、これからもしっかり守ってほしい。
- ・斜面林、松林は、旧海岸線の名残を残している。
- ・斜面林を守るため、市民が植樹に取り組んでいる。
- ・全市に同様の取り組みを広げると良い。
- ・道路沿いに草花を植えている農家がある。
- ・法華経寺参道には、大きな木があり気持ちいい。
- ・松林、シンボルとなるような大木がどんどん切られ、なくなってしまう。
- ・市の公園では、樹木の管理をしっかりしてほしい。
- ・林や藪に不法投棄がある。
- ・林が残っていたがけ地が、コンクリートのよう壁となった、開発時に緑を残すように指導すべき。
- ・住宅が良好な斜面林の連続性を分断している。
- ・北習志野駅前の並木が伸びすぎている、ムクドリのフンで汚い。

03 水辺景観

【景観の特性と課題】

- 船橋市には、海老川、二重川、神崎川、桑納川、真間川をはじめとするいくつかの中小河川が流れ、それぞれ個性的な水辺の景観を形成しています。
- また、趣向を凝らした橋のデザイン、河川沿いのジョギングロード整備など、親しみやすい水辺の景観整備が行われています。
- さらに、東京湾には三番瀬と呼ばれる貴重な干潟が残されており、多様な水辺の生き物が生息する自然度の高い水辺景観を楽しむことができます。
- 一方、臨海部には船橋港や船だまり、親水公園が整備されており、水辺景観を楽しむことが出来るところもありますが、今後は、さらに身近に感じられるような水辺の景観づくりが求められています。



○主な景観資源



海老川ジョギングロード



三番瀬



港湾（潮見町）

○船橋市景観計画市民アンケート調査結果

（調査期間：平成 18 年 11～12 月）

船橋市全域の景観に対する満足度／不満足度

[水辺の景観]…約 32.7%／約 38.4%

お住まいの身近な地域の景観に対する満足度／不満足度

[河川や水路の景観]…約 18.3%／約 45.0%

景観阻害要素

[汚れた川や海]…32.1%

「水辺景観」に対するご意見・ご提案

- ・川の両側に桜の木が並んでおり、春には見事な景色を見せてくれる。
- ・港湾都市であるため、水辺景観は必要な景観。
- ・干潟は、海のレジャーが楽しめる数少ないところ。
- ・干潟は、将来に担って大切にしていきたいところ。
- ・せつかくの川なのに悪臭・汚れなどで近づきたくない。道も暗い感じがする。
- ・河川沿いには遊歩道が整備されているが、河川があまりにも人工的。
- ・海が汚れていて、ゴミが多い。

○船橋市景観懇談会の意見

（開催期間：平成 19 年 10～11 月）

- ・水辺の景観を良くすると、憩いの空間として人が集まるようになる。
- ・遊水地を利用して、よりよい整備を図りたい。
- ・海老川沿いに古い呉服屋さんが多いのは、染物を海老川で染めたから。
- ・三番瀬の水辺を大切にしていきたい。富士山や夕日も眺望でき、海が美しい。渡り鳥が少なくなっている。もっと自然と触れ合えるようにしてほしい。
- ・良い景観を呈していた調整池が、突然埋められてしまった。

- ・海老川沿いが開発されてしまうのは惜しい。
- ・谷津田を流れる金杉川が家庭雑排水で汚れている。かつてはシジミが採れた。
- ・公共下水道を整備すれば、元の自然河川の姿に近づけるのではないかな。
- ・木戸川沿いはウォーキングのコースだったが自然景観が壊されつつある。
- ・船橋駅から海老川沿いにサイクリングロードで海までつながると良い。

② 様々な都市活動が創り出す都市の景観

【特性】

- 江戸以来、みなと町として賑わい、また街道の宿場町として発展した長い歴史を反映して、船橋市内にはまちの記憶・暮らしの記憶を伝える歴史・文化資源が点在し、船橋市を特徴付ける歴史・文化景観を形成しています。こうした歴史・文化景観に対しては、魅力的あるいは大切にしたい景観として比較的多くの意見が市民から寄せられています。
- 一方、戦後の高度経済成長期以降、急増する都心人口を受け止めるために開発された住宅団地が市内各所に点在し、成熟した住宅地景観を呈しています。こうした住宅地の中には、建て替えによる更新期を迎えているものもありますが、船橋市の成り立ちを伝える景観資源として、改めてとらえ直すこともできます。
- また、市内を縦横に走る鉄道網や鉄道駅、幹線道路網、商業地や工業地、公共施設についても、船橋市の成り立ちの表れた景観特性としてとらえることができます。
- さらに、レクリエーション施設の景観に対しては、魅力的あるいは大切にしたい景観として比較的多くの市民意見が寄せられています。

【課題】

- まちの記憶・暮らしの記憶を伝える歴史・文化資源が点在する一方で、戦後の急速な都市化により、こうした資源は失われ、あるいは市街地に埋もれ、現状では景観特性としてとらえることは難しく、船橋市の成り立ちの表れた景観特性として顕在化していくことが求められています。
- また、道路景観や商業地景観、駅及び駅前の景観に対しては、全般的に市民の不満足度が高く、好ましくないあるいは魅力が活かされていない景観としても比較的多くの意見が挙げられており、船橋市の成り立ちの表れた景観特性として今後の改善が求められます。
- さらに、住宅地景観に対して、マンション建設などに関して、好ましくないあるいは魅力が活かされていない景観として比較的多くの意見が寄せられており、船橋市の成り立ちの表れた景観特性として今後の改善が求められています。
- 遊興レジャー施設や商業施設などの集客拠点においては、船橋市の顔としての役割も担うことから、周辺景観との調和を図るとともに、まちの顔としてふさわしい景観形成を図ることが求められます。



船だまり（栄町）



高根台団地



アンデルセン公園



JR 船橋駅南口の商業地



国道 14 号（西船）

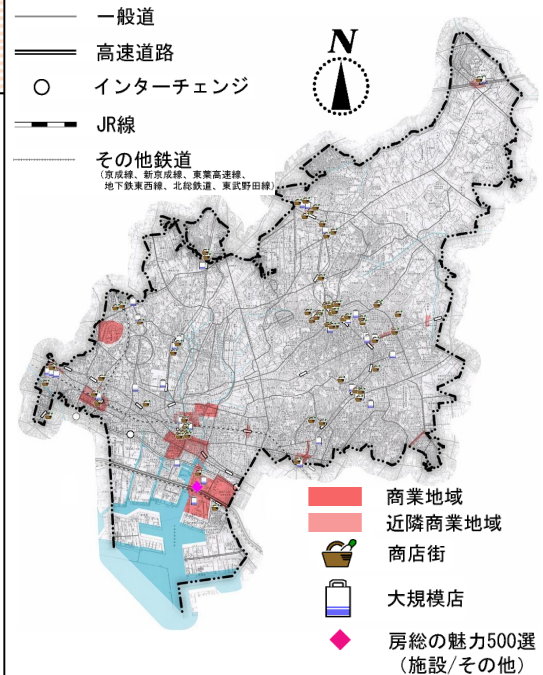


中山競馬場

04 商業地景観

【景観の特性と課題】

- 船橋市には、船橋駅周辺の中心商業地をはじめ、JR 沿線駅前の商業地や沿道型大規模商業施設、日々の暮らしを支える私鉄沿線駅前の商店街など、地域ごとに商業地景観が形成されています。
- 特に、船橋駅周辺は、人々を迎える玄関口として、賑わいのある景観を形成しています。
- 一方、周辺と調和しない建築物や屋外広告物、電柱や電線類、ゆとりのない歩行者空間など、賑わいある商業地景観を阻害する要因も見られます。



○主な景観資源



JR 船橋駅南口の商業地



習志野台商店街



ららぽーと

○船橋市景観計画市民アンケート調査結果

(調査期間：平成 18 年 11～12 月)

船橋市全域の景観に対する満足度／不満足度

[まちの顔となる中心市街地や駅周辺の景観]

…約 19.3%／約 57.5%

お住まいの身近な地域の景観に対する満足度／不満足度

[身近な商店街の景観]…約 18.3%／約 48.8%

景観阻害要素

- [立て看板や捨て看板、貼り紙]…38.5%
- [色やデザインに統一感のないまちなみ]約 34.4%
- [電柱や電線類]…34.3%
- [色やデザイン、大きさや高さなどが周囲から突出した建築物や工作物]…20.0%
- [屋外広告物や案内標識]…17.3%

今後景観について取り組むべきこと

[景観を乱している建築物や広告物などを規制、指導する]…40.6%

良好な景観形成のために必要なルール

- [敷地の緑化や樹木保全のルール]…51.3%
- [看板や広告物などの大きさや設置場所のルール]…42.1%
- [建築物や看板などの色やデザインなどのルール]…23.5%
- [建築物の高さのルール]…22.0%
- [敷地面積のルール]…8.3%

「商業地景観」に対するご意見・ご提案

- ・船橋駅周辺は、船橋市を代表する繁華街。
- ・ららぽーとや船橋駅は、他の市・他の県からも人が集まる重要な地域である。
- ・私鉄沿線駅前商業地には、古き良き船橋の名残があり、古い建物の商店も大切にすべきと思う。
- ・JR 沿線駅前商業地は、無秩序で無機質、潤いが無く、情緒が無い。
- ・JR 沿線駅前商業地は、どこにでもある景色で特色が無い。
- ・JR 沿線駅前商業地は、パチンコ屋等の看板やネオンが毒々しく、建物も乱立していて落ち着かない。
- ・私鉄沿線駅前商業地は、商店街の並びの通りが混雑し、汚い感じがある。
- ・私鉄沿線駅前商業地では、歩道景観の改善が必要。
- ・私鉄沿線駅前商業地には、古いお店が多く気軽に買い物ができない。
- ・私鉄沿線駅前商業地では、昔ながらの良さ、商店街の良さが出ていない。時代の流れは分かるが寂しい。

○船橋市景観懇談会の意見

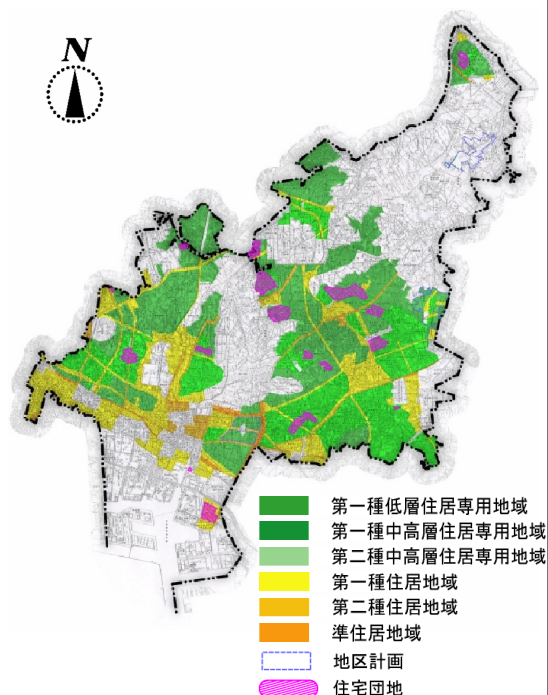
(開催期間：平成 19 年 10～11 月)

- ・商業地における高層マンションの過密化がすすんでいる。
- ・裏通りの商店街に活気がない、暗い。

05 住宅地景観

【景観の特性と課題】

- 高度経済成長期に造成された大規模な住宅団地、地域ごとにまとまりをもって整えられた住宅地、近年、盛んに建設されている高層マンション、さらには昔ながらの集落など、船橋市内には多様な住宅地景観が形成されています。
- 一方、市街化調整区域などの都市周辺部まで住宅開発が急速に進み、良好な自然景観や田園景観と調和しない要因も生じています。
- また、老朽化した住宅団地の建て替えや、新興住宅地の造成、都心部の高層マンション建設ラッシュにより、船橋の住宅景観は少しずつその様子を変えつつあります。



○主な景観資源



行田団地



習志野台団地



坪井地区

○船橋市景観計画市民アンケート調査結果

(調査期間：平成 18 年 11～12 月)

船橋市全域の景観に対する満足度／不満足度

[住宅地の景観]…約 18.6%／約 37.7%

お住まいの身近な地域の景観に対する満足度／不満足度

[自宅を中心とした住宅地のまちなみ]

…約 28.5%／約 41.3%

景観阻害要素

[色やデザインに統一感のないまちなみ]…約 34.4%

[電柱や電線類]…約 34.3%

[色やデザイン、大きさや高さなどが周囲から突出した建築物や工作物]…約 20.0%

今後景観について取り組むべきこと

[景観を乱している建築物や広告物などを規制、指導する]

…40.6%

[歴史的な建築物や景観上重要な樹木の保全を進める]

…40.6%

「住宅地景観」に対するご意見・ご提案

- ・住宅団地の統一された建物の高さ、適度なみどり・公園、整備されたまちなみが良い。
- ・自然と近代施設、住宅群がきれいに融合していい。
- ・公園と住宅、沿道の樹木が調和していると思う。安心感がある。
- ・田園の風景の中に、急遽出現する住宅地は不快極まりない。
- ・土地に高低差がありすぎ、住宅が密集し過ぎている。
- ・計画性のなさが見える住宅団地開発。
- ・無秩序な街区、歩道の駐輪場。
- ・東京のベッドタウン化していることから、地区に対して無責任な若者が多い。
- ・戸建て住宅と集合住宅の混合は、景観を悪くする。
- ・住宅街の中にある送電線は、景観を悪くしている。

○船橋市景観懇談会の意見

(開催期間：平成 19 年 10～11 月)

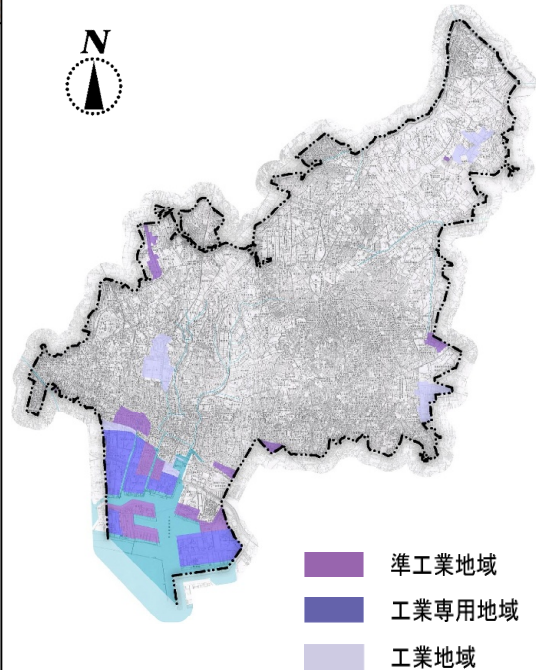
- ・道路からセットバックして住宅を建て、オープンスペースに緑があると良い。
- ・タワーマンションの周りに低層の住居というのも 1 つの風景特性である。
- ・坪井地区の開発について、もう少し緑を残してほしかった。
- ・地域特性にあった建築のルールづくりが必要である。

- ・農村の中に建て売り住宅が建ってしまうと景観上調和しないことが多い。業者によってやり方が違い、雑多な風景となる。
- ・住宅の敷地が小さな区画となっている。ゆとりのある住宅地の環境を作り出すことが大切である。
- ・年を経て風格が出てくるような日本の住宅の建て方(材料など)にならないだろうか。

06 工業地景観

【景観の特性と課題】

- 船橋市内には、臨海部の埋立地に造成された工業地や、内陸部に建設された工業地があります。
- 臨海部の工業地では、景観面での配慮の少ない工場や倉庫、資材置き場などが立ち並び、うるおいの感じられない工業地景観が広がっています。
- しかし、近年、ビアガーデンや店舗など一般市民が利用できる施設を併設した工場も現れており、賑わいのある新たな工業地の景観づくりが進んでいます。
- 内陸部の工場移転跡地などでは、マンションや大規模商業施設の建設などが進み、工業・商業・住宅が混在するなど、周辺の景観との調和が課題となっています。



○主な景観資源



コンビナート（船橋港）



コンビナート（船橋港）



船橋ハイテクパーク

○船橋市景観計画市民アンケート調査結果

（調査期間：平成 18 年 11～12 月）

船橋市全域の景観に対する満足度／不満度

〔臨海部の工業地帯の景観〕…約 15.6%／約 31.4%

景観阻害要素

〔色やデザインに統一感のないまちなみ〕…34.4%

〔電柱や電線類〕…34.3%

〔色やデザイン、大きさや高さなどが周囲から突出した建築物や工作物〕…20.0%

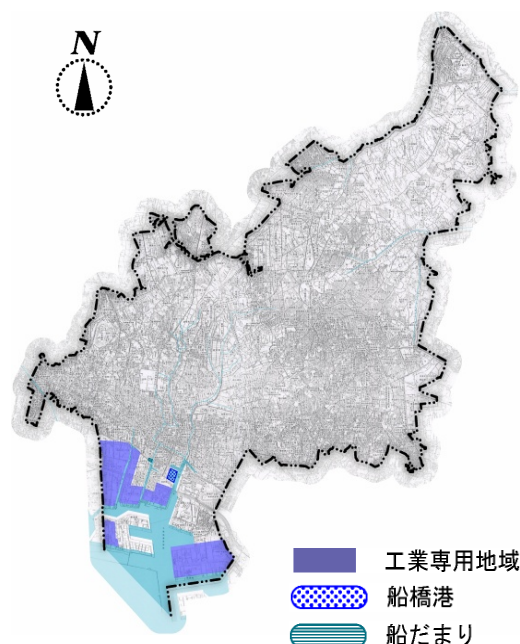
「工業地景観」に対するご意見・ご提案

- ・見るからに空気を汚染している感じ。
- ・みどりが少ない。
- ・工業地では、錆びたものやゴミが目立つ。
- ・せっかく海があるのに、海を楽しむ場所が少ない。

07 みなとの景観

【景観の特性と課題】

- 船橋市は古くからみなと町として栄えてきました。船だまりや漁港は、みなと町の面影を残す特徴的な景観となっています。
- 一方、船橋港親水公園などを除くほとんどの水際線が港湾施設、流通施設、工場等で占められており、市民が海を身近に感じられる場が限定されています。
- 今後は、海やみなとにより親しむことのできるような水辺の景観づくりが期待されています。



○主な景観資源



浜田橋付近の船だまり（栄町）



船橋港
(船橋港親水公園より)



船橋港親水公園（浜町）

○船橋市景観計画市民アンケート調査結果

(調査期間：平成 18 年 11～12 月)

船橋市全域の景観に対する満足度／不満足度

[水辺の景観]…約 32.7%／約 38.4%

[臨海部の工業地帯の景観]…約 15.6%／約 31.4%

景観阻害要素

[汚れた川や海]…32.1%

「みなとの景観」に対するご意見・ご提案

- ・船だまりには船橋特有の風情が漂う。できるだけこのまま残して宣伝して欲しい。
- ・東京湾に残る、なんとなく懐かしい風景が好きだ。
- ・船だまりやそこに流れ込む水路に泥が溜まっていて、景観を壊している。
- ・ベイエリアであること、もう少し活かせれば良いと思う。あまり景観が楽しめる場所でないのはもったいない。
- ・海のある市として、景観にもっと水辺を取り入れることも必要ではないか。

○船橋市景観懇談会の意見

(開催期間：平成 19 年 10～11 月)

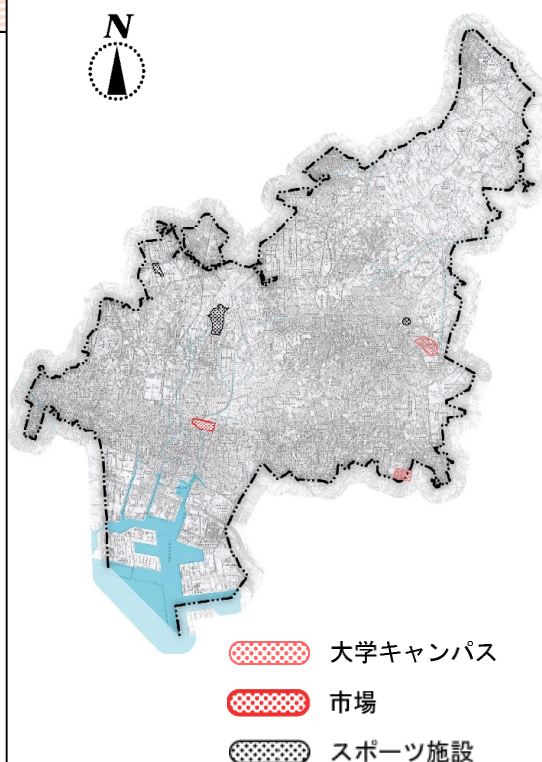
- ・湊町の船だまりは趣がある。船が出て行く風景は、船橋らしい。
- ・海老川河口付近 道路構造物等で海を感じられない。
- ・せっかくの水辺なのに親しみが持てない。海老川とつなぎ、きれいに修景すべき。

- ・海への眺望も、海から見た景観も良くない。
- ・埋立地はあまり人が入るような雰囲気ではない。

08 公共施設景観

【景観の特性と課題】

- 船橋市内には、市役所や公民館、学校や、市場、さらにスポーツ施設など、様々な公共施設が整備されています。
- これらの公共施設は、船橋市の、あるいは地域の顔として、先導的な景観形成を進める役割を担っています。
- また、地域に暮らす人々や広域から訪れる人々にとっての船橋市の道しるべとなる公共サインについても、地域特性に応じた景観形成が求められています。



○主な景観資源



日本大学船橋校舎



船橋中央卸売市場

○船橋市景観計画市民アンケート調査結果

(調査期間：平成18年11～12月)

船橋市全域の景観に対する満足度／不満足度

[住宅地の景観]…約18.6%／約37.7%

お住まいの身近な地域の景観に対する満足度／不満足度

[お近くの公共施設や学校の景観]

…約32.7%／約26.2%

景観阻害要素

[色やデザインに統一感のないまちなみ]…34.4%

[色やデザイン、大きさや高さなどが周囲から突出した建築物や工作物]…20.0%

今後景観に関して取り組むべきこと

[景観を考慮して公共事業を行う]…35.6%

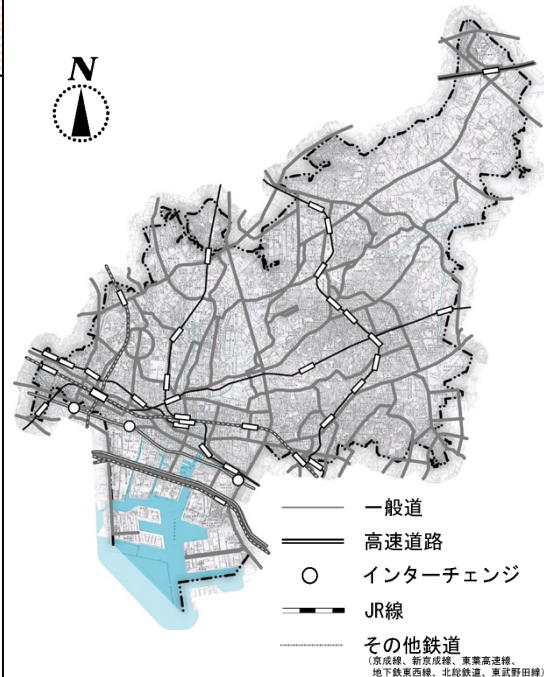
「公共施設景観」に対するご意見・ご提案

- ・文教施設は、広々とした敷地がみどりで覆われ、開放感がある。
- ・自衛隊駐屯地には、年に数回中に入れる機会があるが、みどりが美しく、独特な雰囲気がある。
- ・下水道の蓋に描かれた絵が良い。
- ・市場には活気がない。不衛生なので何とかして欲しい。
- ・下水がゴミ捨て場になっている。

09 幹線道路や鉄道からの沿線景観

【景観の特性と課題】

- 船橋市の道路交通網は、通過交通を処理する臨海部の東西方向の道路と、市街地骨格を形成する中心部の格子状の道路、さらに内陸部に向かって伸びる南北の道路等によって基本的なネットワークが組まれています。
- また、船橋市の鉄道網は、東西方向に JR 総武線・京葉線・地下鉄東西線・東葉高速鉄道及び京成線があり、南北方向には JR 武蔵野線・東武野田線及び新京成線が、北部には北総鉄道が敷かれています。
- こうした、船橋市内を縦横にネットワークする幹線道路や鉄道からの沿線景観は、通勤・通学者が日々親しむ景観であるとともに、市外の人々に船橋市を印象付ける景観でもあり、沿線の屋外広告物のコントロールなどにより良好な沿線景観の形成が求められています。



○主な景観資源



東関東自動車道からの眺望



国道 14 号 (本町)



京成線沿線

○船橋市景観計画市民アンケート調査結果

(調査期間：平成 18 年 11～12 月)

船橋市全域の景観に対する満足度／不満足度

[幹線道路の沿線景観]…約 7.5%／約 61.8%

お住まいの身近な地域の景観に対する満足度／不満足度

[自宅を中心とした道路の景観]

…約 16.2%／約 58.5%

景観阻害要素

[電柱や電線類]…34.3%

[屋外広告物や案内標識]…17.3%

[道路や橋などの大きな構造物]…4.2%

今後景観に関して取り組むべきこと

[景観を乱している建築物や広告物などを規制、指導する]…40.6%

[景観に配慮して公共事業を行う]…35.6%

良好な景観形成のために必要なルール

[看板や広告物などの大きさや設置場所のルール]

…42.1%

[道路や橋などの公共施設の色やデザインなどのルール]

…17.1%

「幹線道路や鉄道からの沿線景観」に対する ご意見・ご提案

- ・道路の幅が広げられ、歩きやすくなった。
- ・電柱が撤去された。
- ・JR 総武線から北側を見たときの、松の林が心を和ませる。
- ・車窓より眺める四季の樹木の花に、季節を感じるのが良い。
- ・高速道路からのゴミの投げ捨てが多い。
- ・高速道路は、長い壁が続いているので目障りだ。
- ・幹線道路沿線には、乱雑な広告物が多すぎる。
- ・子供、老人に優しくない。危険な場所が多い。
- ・中核市としての交通網の整備が不十分と感じる。
- ・生活道路の整備がなされていない。道が狭い、道路が整備されていない、住宅が密集している。
- ・マナーがなってないし、危険を感じる。
- ・マンション・住宅建設の増加に伴い電柱が乱立するようになった。電柱の埋没化を義務付け、スマートなまちなみ建設をめざして欲しい。

○船橋市景観懇談会の意見

(開催期間：平成 19 年 10～11 月)

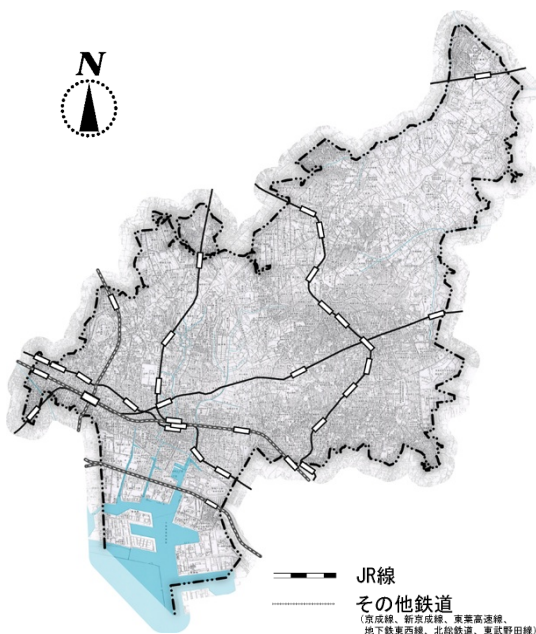
- ・本町通りの景観は、電線地中化、街路樹整備、アーケード撤去などで良くなった。昔ながらの街並みを残していきたい。
- ・昔、東京から帰ってきて松並木が見えるのが、船橋らしく感じられたが、切られてしまった。
- ・風致地区でも、道路沿いには建物が建ってよいというのはどうか。
- ・木下街道、御成街道、成田街道は歩道が狭くて危険。自転車も走りにくい。

- ・旧街道筋の景観は、かつての良さを失っている。
- ・船橋の道路景観が良くない。街路樹が不足している。電柱・電線無くした方がよい。
- ・街路樹は幅員に合った樹種、植生に合った樹種を選ぶべき。適正な管理も必要である。
- ・街道沿いの雑木林には手を入れたほうが良い。景観も良くなるし不法投棄も防げる。

10 駅及び駅前の景観

【景観の特性と課題】

- 船橋市内には 9 本の鉄道と 35 の鉄道駅があり、鉄道網が充実しています。
- JR 沿線各駅では、大規模な駅舎、駅前広場やペDESTリアンデッキが整備され、船橋市の玄関口としての景観が整えられています。
- また、私鉄沿線各駅は、路線ごとに特徴ある駅舎や地域活動の拠点としての機能を備えた駅前空間が整えられ、地域住民に親しまれる景観を形成しています。
- こうした駅及び駅前では、船橋市あるいは地域の顔として、周辺の商業地や住宅地と一体となった景観形成が求められています。



○主な景観資源



JR 船橋駅南口



JR 津田沼駅北口



東葉高速鉄道
船橋日大前駅

○船橋市景観計画市民アンケート調査結果

(調査期間：平成 18 年 11～12 月)

船橋市全域の景観に対する満足度／不満足

[まちの顔となる中心市街地や駅周辺の景観]

…約 19.3% / 約 57.5%

景観阻害要素

- [立て看板や捨て看板、貼り紙]…38.5%
- [色やデザインに統一感のないまちなみ]…34.4%
- [電柱や電線類]…34.3%
- [色やデザイン、大きさや高さなどが周囲から突出した建築物や工作物]…20.0%
- [屋外広告物や案内標識]…17.3%

今後景観に関して取り組むべきこと

- [景観を乱している建築物や広告物などを規制、指導する]…40.6%
- [景観に配慮して公共事業を行う]…35.6%

良好な景観形成のために必要なルール

- [看板や広告物などの大きさや設置場所のルール]…42.1%
- [道路や橋などの公共施設の色やデザインなどのルール]…17.1%

「駅及び駅前の景観」に対するご意見・ご提案

- ・船橋駅は船橋市の顔であり、船橋市の良さをアピールできる場所だと思う。
- ・船橋駅前は百貨店が落ち着いた感じであり、フェイシブルもできた。
- ・駅周辺や中心市街地の駐輪は、景観だけでなく安全の視点からも強力な対策が必要である。
- ・新しい建物と、既存の建物との調和が取れていない。
- ・無秩序で、色彩がひどい。
- ・高架になったことで渋滞の緩和はできるかもしれないが景観は壊しているように思う。

○船橋市景観懇談会の意見

(開催期間：平成 19 年 10～11 月)

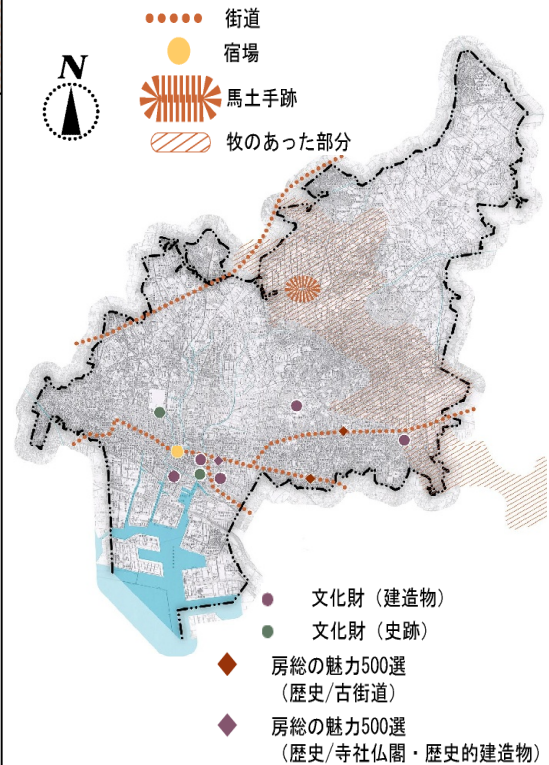
- ・船橋駅南口は特に船橋らしい場所、昭和の時代の雰囲気が残る
- ・京成線の高架下も賑わいがあるので開発をしていきたい。
- ・船橋駅の南口のごちゃごちゃした空間が好き。
- ・船橋駅・西船橋駅前の景観は貧弱、屋外広告の乱立で、雑多な風景となってしまった。

- ・JR 船橋駅周辺の高層ビル群が景観をこわす。高層ビル規制する必要がある。
- ・看板、張り紙が景観を乱している。
- ・交通渋滞により落ち着いた場所として感じられない。
- ・御殿通りのレンガ等が壊れて汚らしい。
- ・北習志野駅前の駅前の再整備、自転車置き場の整備をして欲しい。

11 歴史・文化景観

【景観の特性と課題】

- 船橋市は江戸時代より宿場町、漁師町として発展し、現在に至るまで、長いまちの歴史を積み重ねてきました。
- しかし、戊辰戦争の大火による宿場町の焼失を経験し、また太平洋戦争では、戦災こそ軽微だったものの、戦後の急速な都市化により、みなと町や宿場町あるいは農村集落などの、かつてのまちなみは失われてしまいました。
- 現在でも、市内には船橋市の歴史を物語る貴重な歴史・文化資源が、少なからず残されています。
- こうした資源を種として、船橋市のかげがえのない歴史・文化景観を特徴付けていくことが求められています。
- なお、船橋市の文化財（建造物）は、平成 22 年 1 月現在、国登録が 4 件、県指定が 1 件、市指定が 2 件です。



○主な景観資源



船橋大神宮



歴史的建造物（割烹旅館）



旧成田街道沿道の建造物
（呉服屋）

○船橋市景観計画市民アンケート調査結果

（調査期間：平成 18 年 11～12 月）

船橋市全域の景観に対する満足度／不満足度

〔歴史的景観〕…約 22.3％／約 28.3％

今後景観に関して取り組むべきこと

〔歴史的な建造物や景観上重要な樹木の保全を進める〕…32.1％

「歴史・文化景観」に対するご意見・ご提案

- ・季節を感じられる、木々の温もりを感じられる。
- ・子供の頃からの遊び場。昔と変わらない場所で、行くと懐かしい気持ちになれる。
- ・船橋らしいまちなみで良い。
- ・大神宮で行われる年間行事は、ずっと地域の人の心の拠り所である。
- ・神社仏閣は、土地の歴史教材となる。
- ・船橋本町通りは、海の産業地として栄えていた歴史を感じる。
- ・行田地区では、行田無線塔と給水塔が地域のシンボルだった。
- ・法華経寺は、市川市と協力して大切にしていきたいと思う。
- ・法華経寺参道では、歴史的建造物が安易に取り壊されている。
- ・歴史を感じさせる建物と、現代的な建物の統一感を考えて欲しい。

○船橋市景観懇談会の意見

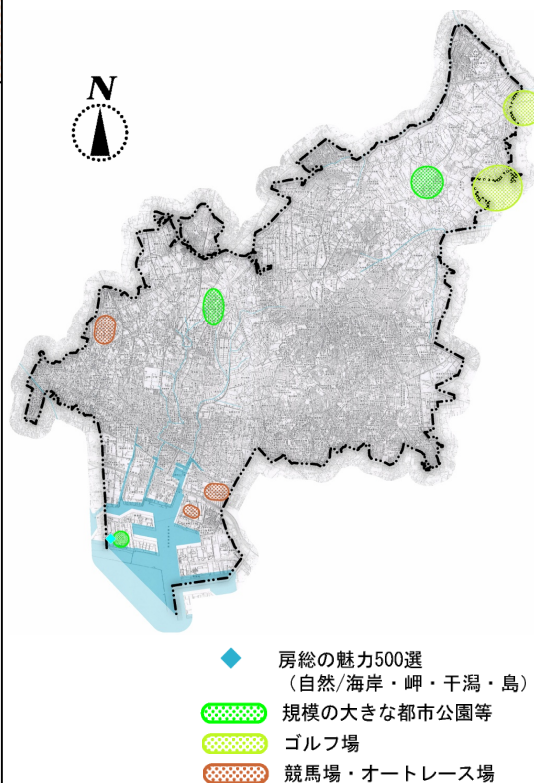
（開催期間：平成 19 年 10～11 月）

- ・中山は法華経寺の門前町なので、それらしい景観を守ってほしい。
- ・下総中山駅は駅そのものの景観が貧弱である。

12 レクリエーション施設の景観

【景観の特性と課題】

- 船橋市には、広域からも集客するレクリエーション要素の強い公園や、遊興レジャー施設が整備されています。
- レクリエーション施設としては、「アンデルセン公園」、「運動公園」、「ふなばし三番瀬海浜公園」などが挙げられます。
- また、遊興レジャー施設としては、競馬場、オートレース場などが挙げられます。
- こうした施設では、施設全体の景観とともに、施設を利用する人々の活動も船橋市を特徴付ける景観として捉えることができます。



○主な景観資源



アンデルセン公園



中山競馬場
(クリスマス装飾)

○船橋市景観計画市民アンケート調査結果

(調査期間：平成18年11～12月)

船橋市全域の景観に対する満足度／不満足度

[大規模な公園・緑地の景観]…約61.8%／約10.8%

景観阻害要素

- [立て看板や捨て看板、貼り紙]…38.5%
- [色やデザインに統一感のないまちなみ]…34.4%
- [色やデザイン、大きさや高さなどが周囲から突出した建築物や工作物]…20.0%
- [屋外広告物や案内標識]…17.3%

「レクリエーション施設の景観」

に対するご意見・ご提案

- ・レクリエーション施設は、老いも若きも家族で楽しめる場所で良い。
- ・レクリエーション施設は、季節ごとの自然が感じられるスペースとなっている。
- ・アンデルセン公園は、みどりも多く、シンボルの風車が素敵である。
- ・ふなばし三番瀬海浜公園から、海の風景を見ていると落ち着く。
- ・運動公園のように、みどりが広がった運動できる場所は貴重。
- ・遊興レジャー施設は、周辺のマンション、ショッピング施設等とはそぐわないように感じる。

③ 季節の変化、人々の日々の営みが彩る人々の活動の景観

【特性】

- 60 万人を超える人口を抱え、また市外からも多くの集客のある船橋市では、人々の活動が彩る景観も船橋市の景観特性の一つとしてとらえることができます。
- また、古くから受け継がれた伝統芸能・民俗芸能や「ふなばし市民まつり」をはじめとするさまざまな年中行事は、船橋市の歴史と文化を感じ、季節感を味わうことのできる、躍動感のある景観としてもとらえることができます。



ふなばし市民まつり

【課題】

- 船橋市では、緑化やまち美化に対する意識を高め、個々の活動を支援する取り組みを進めてきました。
今後は、こうした取り組みをさらに伸ばし、広げ、景観形成の取り組みからまちづくりの取り組みへと発展させていくことが大切です。



ふれあい花壇
(大穴新谷津公園)

13 暮らしの景観

【景観の特性と課題】

- 市民や事業者が、日々の暮らしや活動の中で行う景観形成の取り組みは、船橋市の景観を彩る大切な要素です。
- 船橋市では、「船橋を花であふれる街にしよう」という目標のもと、「花いっぱい運動」を進めています。その一環として、市が公園などに花壇を設置し、四季折々の花の苗を配布し、地域住民が花壇の維持管理を行う、「ふれあい花壇」の取り組みを進めています。
- また、町会や自治会等に対する草花の植栽に関する助成、名木10選に選ばれた樹木の維持管理に関する助成、緑化推進団体に対する植樹に関する助成、生垣の設置や保全に関する助成、屋上緑化に関する助成など、緑化に関する幅広い助成を行っています。
- さらに、「船橋をきれいにする日」と題して、市民参加で道端などのゴミ回収を行い、まちの美化に対する市民意識を高める取り組みを進めています。
- 今後は、市民や事業者の景観形成に対する意識をより一層高めることにより、協働による暮らしの景観形成の取り組みを積み重ねていくことが大切です。

○主な景観資源



ふれあい花壇（三山神揃場児童遊園）

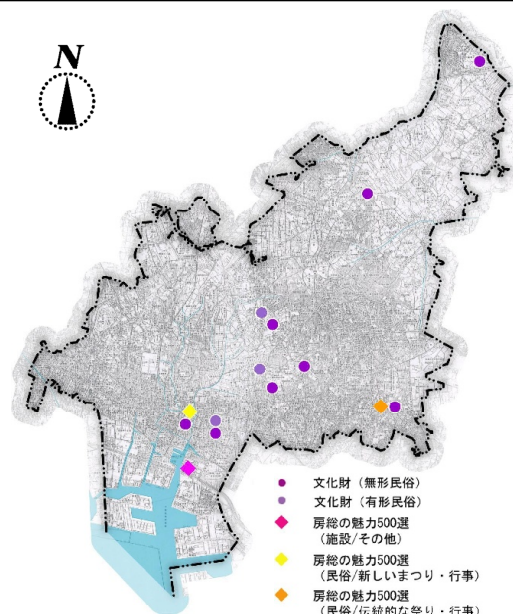


船橋市景観懇談会

14 まつりやイベントの景観

【景観の特性と課題】

- 船橋市は、伝統的な文化と近代的な文化を併せ持っており、古くから受け継がれた伝統芸能・民俗芸能から新旧さまざまな年中行事まで、地域に暮らす人々の活動が創り出すまつりやイベントの景観を楽しむことができます。
- また、これらの行事を通して、船橋市に古くから住んでいる人と、船橋市に移り住んだ人との新たなコミュニティづくりや、ふるさとづくりにも力が入れられており、まつりやイベントの景観は新旧住民が共有する景観となりつつあります。



○主な景観資源



小室の獅子祭



ふなばし市民まつりの神輿